

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和8年度荒川区立中学校地域クラブ活動指導業務委託	No.5200119
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	28,528,500円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社すきやき (法人番号：1010701032034)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	令和8年度荒川区立中学校地域クラブ活動指導業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社すきやき 代表者 代表取締役 佐田元 陵 所在地 東京都江東区清澄2-8-5</p>
特命理由	<p>本件は、区立中学校の生徒たちがスポーツをする機会を確保するとともに、教員の業務負担軽減を図るため、地域クラブ活動に係る一部業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①本件は、部活動地域連携のモデル事業という位置づけであり、履行にあたっては荒川区に拠点を置く地域スポーツクラブと連携を図ることを条件としている。</p> <p>②上記業者は、令和7年度において区内の総合型地域スポーツクラブである「南千住スポーツクラブ」と連携して本業務を履行した実績があり、令和8年度においても引き続き連携が可能である。</p> <p>③また、上記業者の令和7年度の履行状況は非常に良好であった。特に、重点項目である指導員の配置体制や関係機関との連携、危機管理体制の面で高く評価されたほか、対象校の生徒、保護者及び教員からの満足度も高いことから、今後も円滑かつ効果的な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>、</p> <p>○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>